

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都渋谷区代々木三丁目 25 番 3 号
株式会社ティラド
代表取締役社長 嘉納 裕躬

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 115 期定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 15,000,000 株 |

(ご参考)

当社は、第 115 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

以上